石狩川水系(下流)ダム洪水調節機能協議会

日時:令和3年9月21日

書 面 開 催

議事次第

■説明事項

1「石狩川水系(下流)ダム洪水調節機能協議会」設置の目的について(資料1)

■協議事項

2「石狩川水系(下流)ダム洪水調節機能協議会」の規約について(資料2)

配付資料

議事次第、協議会構成員名簿(別添1)、決議書(別添2)

資料1:特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律の一部の施行

について

資料2:石狩川水系(下流)ダム洪水調節機能会議規約案

※次頁以降に、本協議会の開催趣旨及び各資料に関する説明を記載しておりますので、ご参照ください。

1. 協議会の開催趣旨

昨今の水害の激甚化・頻繁化に鑑み、洪水の発生のおそれがある緊急時において、利水ダム等を事前放流に最大限活用することを主な内容とした「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本協定」(以下「基本協定」という。)が令和元年12月に取りまとめられました。

令和2年度より、利水ダム等における事前放流について、任意の協議会の設置や治水協定の締結等、関係利水者の協力を得て取り組み推進されてきたところで、石狩川水系(下流)においては、「石狩川水系(下流)既存ダムの洪水調節機能強化に係る協議の場」が設けられ、令和2年5月29日に「石狩川水系(下流)治水協定」が締結されております。

今後、事前放流の取組をより効果的に実施する必要があることから、<u>河川法</u> 改正により、利水ダム等の関係者が参画するダム洪水調節機能協議会制度を創 設し、洪水調節機能の向上の取組の継続・推進を図るとことされました。

以上のことから、参加の同意をいただいております「石狩川水系(下流)ダム洪水調節機能協議会」の設立、運営に必要となる、<u>本協議会の規約のご確認</u>をお願いいたします。

2. 配布資料について

- ・資料1:ダム洪水調節機能協議会の趣旨が記載された資料となっておりま す。
- ・資料2:石狩川水系(下流)における協議会の規約案となっております。 (以下の3により、別添の決議書のご提出をお願いいたします)

3. 決議書提出期限

令和3年9月29日(水)

※決議書(別添2)を下記宛先までご送付お願いいたします。

〒060-8506 札幌市中央区北2条西19丁目

北海道開発局 札幌開発建設部 河川整備保全課

4. 問い合わせ先

資料に関するご不明点等がございましたら、下記までご連絡ください。

(問い合わせ先)

札幌開発建設部 河川整備保全課 上席治水専門官 松澤 昌英

TEL: 011-611-0340 FAX: 011-612-0826 E-Mail: matsuzawa-m22aa@mlit.go.jp

協議会構成員名簿

加成五 件从只有符			
国土交通省北海道開発局札幌開発建設部長	桂沢水道企業団 企業長		
国土交通省北海道開発局旭川開発建設部長	夕張土地改良区 理事長		
北海道 空知総合振興局長	北海土地改良区 理事長		
北海道 上川総合振興局長	美唄第一水利組合 組合長		
北海道公営企業管理者	芦別市土地改良区 理事長		
北海道 農政部長	新えべつ土地改良区 理事長		
札幌市長	道央農業協同組合 代表理事組合長		
夕張市長	江部乙土地改良区 理事長		
美唄市長	空知土地改良区 理事長		
芦別市長	多度志土地改良区 理事長		
江別市長	空知川上流土地改良区 理事長		
赤平市長	富良野土地改良区 理事長		
滝川市長	恵庭土地改良区 理事長		
深川市長	篠津中央土地改良区 理事長		
栗山町長	当別土地改良区 理事長		
新十津川町長	新篠津土地改良区 理事長		
妹背牛町長	由仁土地改良区 理事長		
秩父別町長	ながぬま土地改良区 理事長		
雨竜町長	夕張川水系土地改良区連合 理事長		
北竜町長	栗山土地改良区 理事長		
沼田町長	月形土地改良区 理事長		
幌加内町長	浦臼土地改良区 理事長		
安平町長	新十津川土地改良区 理事長		
北海道電力株式会社 水力部長	秩父別土地改良区 理事長		
電源開発株式会社 水力発電部 東日本支店長	雨竜土地改良区 理事長		
王子製紙株式会社 執行役員 苫小牧工場長	北竜土地改良区 理事長		
石狩東部広域水道企業団 企業長	沼田町土地改良区 理事長		
石狩西部広域水道企業団 企業長	幌加内土地改良区 理事長		
北空知広域水道企業団 企業長			
中空知広域水道企業団 企業長			
西空知広域水道企業団 企業長			

令和3年	月	日
関名:		
氏名:		
おける協議事項	須につい	
ついて(配付)	資料 2)	
に記載下さい)		
-	関名: 氏名: おける協議事 ³	

以上